

(3) 利用情報

ユーザーが実施するリスクアセスメントの準備として、当該機械の仕様書、設計段階での残留リスクについて記した機械使用上の情報、作業手順書など、機械とその配置や操作に関する情報をなるべく多く収集しておきます。なお、機械使用上の情報はメーカーから提供されるはずのものであるため、機械購入時に添付されない場合はメーカーに要求し確実に入手してください。さらに、日常の安全パトロールなどで見いだされた不安全行動、機械や安全装置等の不良に関する情報、その機械若しくは同種の機械による社内外での災害発生に関する情報などもできるだけ多く収集しておくことが望まれます。なお、情報は常に最新のものに更新しておく必要があります。

2-3. 機械のリスクアセスメント手順

それでは、ユーザーが行うリスクアセスメントを念頭に、手順1から詳しい手法をご説明します。(メーカーであっても、ほぼ同様に実施することができます。)

【手順1】対象とする機械に特定される使用状況を明らかにする。

機械は合理的に特定されるすべての使用状況において安全でなければなりません。そのためにはまず、現に機械を使用している状況での作業者の行動を踏まえ、考え得るすべての人と機械の関わり合いを見いだす必要があります。作業手順書・作業指示書などの記述にも注目しつつ、機械の動作や周辺の設備等との関係で、人の行動に特徴的なことはないかといった面からも検討します。これが機械の使用状況の特定です。

機械製造者等にとっては、ここは当該機械についての「使用上の制限仕様」の作成の段階ということになります。「使用上の制限」とは、機械の「意図する使用^{*}」および「合理的に予見可能な誤使用^{*}」に関する制限(限界)と定義されます。「意図する使用」には、機械の各種運転モードにおける機械の使用法やオペレーターの種々の介入方法、機械の機能不良に伴う人の介入などを含みます。またこの段階では、機械の空間的制限や時間的制限についても検討しなければなりません。「空間的制限」は、機械の据付けに伴う立体的なスペース、機械可動部の作動範囲などについての制限で、「時間的制限」(寿命上の制限)は、機械及び/又は構成する部品等の機械的及び電気上の寿命についての制限です。

・機械の使用状況の特定で把握しておく事柄

リスクアセスメントを実施する際、始めに機械が使用されるすべての状況(合理的で想定が可能なもの)を明らかにします。ここで「使用」とは、一般的に言う生産目的での利用に限らず、機械の設置・調整や清掃・メンテナンス、解体作業なども含まれます。これを機械の使用状況の特定といい、機械の仕様や設置状況はどのようなもので、どのような人が、どのような状態で機械と関わり合いを持つかを明確にしないと、これに続いて行うリスクアセスメントの各手順を正確に実施できません。

・使用状況の特定の実施方法

使用状況については、その内容を明確にします。例えば、「機械に関係することが特定される人については、一般作業員だけでなく、保全作業員、検査員、補給作業員も特定する。